

## 【町まるごとテーマパーク強化事業補助金の手続きフロー図】

①事業計画承認申請書(様式第1号、様式第1号その2)の提出



申請者から町へ※5月13日(月)～6月28日(金)

②事業計画の承認通知



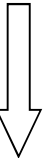
町から申請者へ※7月31日(水)

③補助金等交付申請書(様式第3号)の提出



申請者から町へ

④補助金等交付決定通知



町から申請者へ

この間で事業を実施

補助金は、実績報告書の提出後に交付されるので、事業費については、申請者の予算から一時立替が必要

⑤実績報告書(様式第5号)の提出



申請者から町へ

様式第5号の提出時に次の書類もあわせて提出すること。

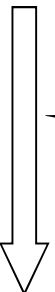
- ①事業収支内訳書(任意様式)
- ②領収書の写し
- ③写真

⑥補助事業等確定通知



町から申請者へ

⑦補助金請求(様式任意)



申請者から町へ

請求書には下記を記載

- ①請求理由
- ②請求金額
- ③支払先の金融機関名、本・支店名  
預金種別  
口座番号  
口座名義(ふりがな)

⑧補助金の交付

(町から申請者口座へ振込み)

注意！

この補助事業は、令和7年2月28日(金)までに完了する必要があります。